

(広報資料)

令和2年5月14日
京都市新型コロナウイルス感染症対策本部
〔担当：京都市行財政局人事部人事課〕
〔電話：075-222-3232〕

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う大学生等を対象とした非常勤職員の臨時募集について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アルバイト先の休業や雇止め、勤務シフトの減少等で経済状況が悪化した大学生等を対象に、下記のとおり、非常勤職員（会計年度任用職員）としての任用の臨時募集を行います。

記

1 募集対象者

市内に在住する大学等の学生又は市内の大学等に通う学生

※ 大学等には大学院、短期大学又は専修学校の専門課程を含む。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト先の休業や雇止め、収入の減少等で経済状況が悪化した方に限ります。

2 勤務地（選考後、住所地を考慮して決定）

- ・ 京都市役所本庁舎、区役所・支所
- ・ その他市内の事業実施地

3 従事内容

- ・ 特別定額給付金支給に係る事務補助（マイナンバーカードに関する相談業務、資料整理等）
- ・ 中小企業等緊急支援補助金業務等に係る事務補助
- ・ その他新型コロナウイルス感染症に関連して発生する業務等

4 任期（本人希望を考慮して決定）

5月下旬 から 6月末頃まで

5 勤務時間及び報酬

- ・ 週1日～2日（1日当たり7時間45分）
 - ・ 時給961円＋交通費
- ※週2日（月8日）勤務の場合は月額約6万円

6 募集期間

令和2年5月15日（金）午後1時 から 5月22日（金）正午 まで

※ 応募多数の場合は、募集期間の途中で受付を中止することがあります。

7 募集人数

約70人

8 応募方法

京都市情報館の行財政局人事課ページの入力フォームから応募

9 選考

感染拡大防止の観点から、応募された方について、フォームへの入力内容（志望動機、自己PR等）による選考 及び 電話面接による選考を行います。